

環わの道みち



CONTENTS

年頭所感.....	2	2008年レンジャーの抱負.....	8・9
トピックス		事業紹介	
国指定鳥獣保護区の保全事業.....	3	釧路湿原を守るために.....	10
特集		イベント情報.....	11
京都議定書約束年に突入！.....	4・5	北のいきもの事典.....	12
洞爺湖サミット通信.....	6	人事異動.....	12
エッセイ			
両生類と爬虫類にとっての自然.....	7		

第9号
2008.1



北海道地方環境事務所

環境省

年頭所感



北海道洞爺湖サミットを大きな契機として

北海道地方環境事務所長 浅野 能昭

新年、明けましておめでとうございます。

一昨年10月の当事務所設置以来3年目となる今年は、さらなる飛躍の年とすべく、心を新たに北海道の環境問題に取り組んで参ります。

さて、昨年冬は例年になく暖冬で、20年ぶりの北海道の厳しい冬を覚悟していた私は少し拍子抜けしてしまいましたが、その他にも集中豪雨、高温小雨など北海道においても地球温暖化による影響が実感される現象が増え、野生生物、特に高山植物や魚類等への影響も目立ち始めています。そのような中、主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)が、地球温暖化対策や3R、生物多様性保全等の環境問題を主要議題として、7月7日～9日に支笏洞爺国立公園の洞爺湖を見下ろすホテルを会場として開催されます。

この機会に洞爺湖地域に限らず北海道全体において、サミット開催地にふさわしい環境保全に関する取組を進め、国内外にそれを発信していくことが求められています。また、サミットは、支笏洞爺国立公園を始めとする6つの国立公園などの自然公園や鳥獣保護区、ラムサール条約湿地など、北海道の自然環境保全に関する情報発

信についての絶好の機会でもあります。タイムリーに昨年開設した洞爺湖ビジターセンターなどを拠点として、サミットで北海道を訪れる多くの方々にこれらの情報を的確に発信し、さらに、北海道を「持続可能な豊かで美しい大地」としていくため、CO₂削減等のための具体的な取組を、一層推進していきたいと考えています。

また、昨年11月には第三次生物多様性国家戦略が閣議決定され、自然公園関係では、会津駒ヶ岳などを含む尾瀬地域が、昭和62年(1987年)の釧路湿原以来20年ぶりの新しい国立公園として指定されました。昨年の自然公園法制定50周年を契機に、我が国の自然環境保全のバックボーンである国立公園を再評価し、その保全・整備を進めていくことが大きな課題です。地元自治体も含め財政状況の厳しい中ではありますが、事業者や学識者、NPO、ボランティア等の方々とパートナーシップの下に取組を進めていきます。

この他、希少野生生物の保護、外来種対策、環境教育・持続可能な教育の推進、廃棄物・リサイクル対策など、多様な分野の仕事にも積極的に取り組んでいきますので、本年もより一層のご支援、ご協力をお願いします。



地球規模で考え、地域から行動する

釧路自然環境事務所長 北沢 克巳

新年おめでとうございます。

環境の世紀、21世紀。2007年6月に「21世紀環境立国戦略」が、11月には「第三次生物多様性国家戦略」が、各々策定されました。「国家百年の計」の礎が示されたこととなります。本年も、ポスト京都議定書の具体化(地球温暖化対策)、ラムサール条約締約国会議(COP10、韓国)、生物多様性条約締約国会議(COP9、ドイツ)5月のG8環境大臣会合(神戸)、7月のG8北海道洞爺湖サミット等々、環境に関わる様々な世界的イベントが予定されています。

Think globally, act locally

環境問題は地球規模で考えていく必要があります。その一方で、実際の対策は一人一人の活動の積み重ねや地

域での取り組みが不可欠であり、それから始まると言っても過言ではありません。百年後の目標を見据えつつ、各々の地域や、個別の生物種への具体的な取組をどう展開するか、その行程とプログラムを示し、実現に向けた取組が求められています。そのためには「情報の共有」「予防的順応的な態度」が基本となります。

知床世界自然遺産地域や釧路湿原自然再生事業などは、これを具現化する日本のトップランナーと捉えられています。また、次のステージに移る時期にも差し掛かっています。その推進力としても、個人、NPO/NGO、研究者、企業、行政等々、多様な主体が関わる「協働」を深めてまいりたいと考えています。

本年もよろしくをお願いします。

国指定鳥獣保護区の保全事業



過去に損なわれた自然環境を取り戻すことを目的に、サロベツ原野や釧路湿原をはじめとして、全国各地で自然再生に向けた取組が実施されています。このような中で、平成18年に鳥獣保護法が改正され、国指定鳥獣保護区において国が直轄で自然再生に向けた保全事業を行うことができるようになりました。今年度から全国4か所でスタートしましたが、このうち北海道では国指定宮島沼鳥獣保護区と国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区の2か所で保全事業が開始されることになりました。

国指定宮島沼鳥獣保護区と環境の変化

石狩川中流域、美瑛市の南西部に位置する宮島沼は、マガンやカモなど多くの水鳥の渡りの中継地で、2002年11月に、「国際的に重要な湿地」として、ラムサール条約にも登録されました。宮島沼を訪れる水鳥の中でも国の天然記念物にもなってるマガンは、最大5万羽もが集まり、世界でも有数の飛来地として知られています。昨年3月には、宮島沼水鳥・湿地センターがオープンし、多くの人が宮島沼の水鳥や自然を楽しんでいます。

このようにすばらしい自然に恵まれた宮島沼ですが、昔に比べ水深が浅くなり水面が狭くなってきました。また、一時期に比べて状況は改善されましたが鉛中毒にかかり命を落とす鳥たちは後を絶ちません。さらに、水に含まれる栄養塩類の濃度が高くなる「富栄養化」がすすみ、毎年夏になると「アオコ」(汚れた湖や池などで発生する藻の一種)が大量に発生するようになるなど、水鳥の生息環境が悪化するなどの問題を抱えています。



「国指定宮島沼鳥獣保護区」

周囲は水田に囲まれ、春と秋の渡りの季節には5万羽のマガンや水鳥がここに立ち寄ります。

国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区と環境の変化

オホーツク海沿岸北部に位置するクッチャロ湖は、春と秋にはシベリア方面と行き来する数千羽のコハクチョウや数万羽のガン・カモ類などの水鳥が立ち寄る重要な中継地で、日本最北のラムサール条約湿地としても登録されています。ここでは約290種の野鳥が記録されていて、冬には、天然記念物のオジロワシやオオワシの姿も見られます。

近年、クッチャロ湖でもアオコが発生したり、ワカサギなどの漁業資源の減少や品質低下が報告されるなど、採餌環境が悪化しています。また、水深が浅くなったとか、かつては砂地だったのに今はヘドロが堆積しているなどという指摘もあり、湖の環境が大きく変わってきたようです。このようにクッチャロ湖で暮らす野生動物たちにとって生息環境が悪化してきていることが懸念されます。



「国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区」

オホーツク海の名残ともいえる湖。コハクチョウたちが日本で最初に立ち寄る湖です。

保全事業のとりくみ

このような問題を抱えている2つの鳥獣保護区において、北海道地方環境事務所として保全対策への取り組み始めました。まずは、鳥獣保護区や周辺の環境変化を踏まえ、基本計画の策定を目指しています。今後、「自然の力」「科学の目」「地域の和」をキーワードとして保全計画を策定し、地域の皆さんとも協力して豊かな自然環境を回復し、かつての野生鳥獣の楽園をとりもどすための保全事業を進めていきます。

富栄養化：自然の浄化能力を超えた産業排水・生活排水などが流入することにより、水中の窒素、リンなどの栄養塩類の濃度が上昇し、アオコなど特定の植物性プランクトンや細菌類が異常発生しやすくなり、生態系のバランスが崩れてしまいます。

1. いよいよ今年から京都議定書の第1約束期間が始まります。

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題のひとつ。京都議定書は、国際的な温暖化対策の取組の第一歩です。

また、今年には北海道洞爺湖サミットが開催され、京都議定書の次の地球温暖化防止の枠組みについても話し合われるといわれています。

日本の温室効果ガス排出削減目標

日本は、京都議定書で、地球温暖化を防止するため、第1約束期間(2008年～2012年)に1990年(基準年)比で6%温室効果ガスを削減することとなっています。

京都議定書

京都議定書：1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)」で採択された、CO₂など6種類の温室効果ガスについての排出削減義務などを定めた議定書。2005年2月16日に発効。1990年を基準年として温室効果ガスを先進国全体で5.2%削減することを義務づけている。

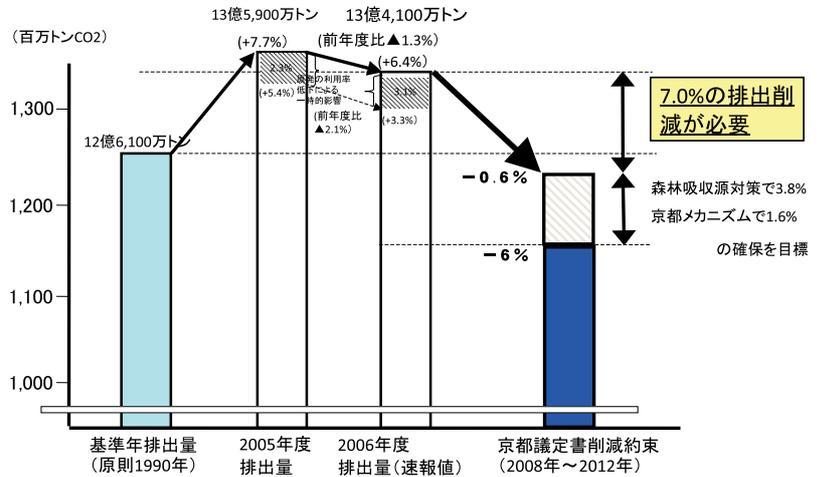
日本の温室効果ガス排出量

2006年度における日本の温室効果ガス排出量(速報値)は13億4,100万 t-CO₂で、1990年度(12億6,100万 t-CO₂)比で6.4%上回っています。

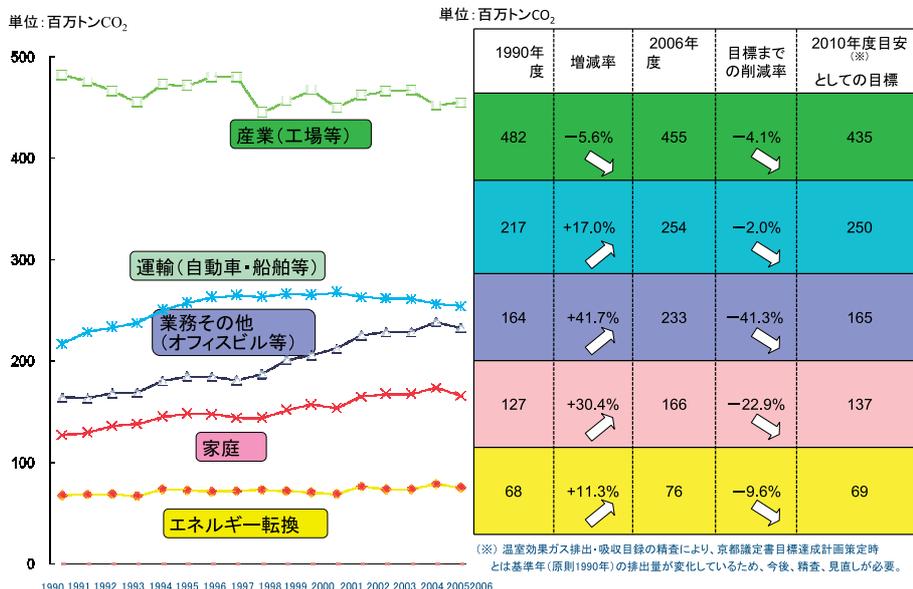
特に家庭部門では、基準年と比べ30.4%と大幅に増加しています。また、北海道の調査によると道民一人当たりのCO₂排出量は全国平均の約1.3倍となっています。

我が国の温室効果ガス排出量

2006年度における我が国の排出量は、基準年比6.4%上回っており、議定書の6%削減約束の達成には、7.0%の排出削減が必要。



部門別エネルギー起源二酸化炭素排出量の推移と2010年目標



京都議定書の6%削減約束の達成に向けた日本の対策と施策が明らかにされた「京都議定書目標達成計画」は、6%削減約束の達成に確実に期するため、今年度末に全面的に見直すこととなっています。

集

2. 北海道をはじめ市町村、行政機関、企業、大学、NPO等が温暖化防止のための各種取組を行っています。

以下、当事務所と(財)北海道環境財団(北海道地球温暖化防止活動推進センター)が取り組んでいる事例を紹介します。

約束年に突入!

温暖化対策「一村一品・知恵の輪づくり」事業

地域の創意工夫を活かしたユニークな取組などを掘り起こし、広く広報し普及させる事業です。

今年度のテーマは「食」とし、温暖化防止に繋がる活動や産品を募集したところ、沼田町の『雪冷熱エネルギーの活用』が最優秀事例に、その他11事例が優秀事例に選出されました。最優秀事例は北海道代表として全国大会に出場します。詳しくは(財)北海道環境財団ホームページ

(<http://www.heco-spc.or.jp/ippin/>)をご覧ください。



沼田町の「スノークールライフファクトリー」

ESTモデル事業の普及啓発

札幌市では、平成17年度から「環境的に持続可能な交通(EST)の実現に向けたモデル事業」に取り組んでいます。

同事業に対し、国の機関も各種支援を行っており、当事務所では環境にやさしい移動手段の普及など、CO₂排出削減に向けた取組を市民に広く訴えかけるため、今年度は、ラッピングバスによる公共交通利用促進や来場者の多いイベントでの普及啓発などに取り組んでいます。



公共交通の利用を呼びかけるラッピングバス

3. 一人一人が出来ることから取り組みましょう!

「チームマイナス6%」って知っていますか?

京都議定書6%削減約束を実現するための国民的プロジェクト、それが「チームマイナス6%」です。

チームマイナス6%では、皆さんが無理なく取組めるビジネススタイル、ライフスタイルの見直しを推進してきました。



ウォームビズ、クールビズで成果がこんなにありました。

冬のオフィスの暖房温度20度、夏のオフィスの冷房温度28度にしても快適に、効率的に働けるワークスタイル「ウォームビズ」、「クールビズ」を推進してきました。

おかげさまで以下のような成果がありました。

- ・平成18年度ウォームビズの成果 CO₂削減量 約143万ト
 - ・平成19年度クールビズの成果 CO₂削減量 約140万ト
- (環境省が実施したアンケート調査による推計値)

チャレンジ宣言をして下さい!

温室効果ガス6%の削減を実現するためには、「家庭部門」及びオフィスなどの「業務その他部門」からのCO₂の排出量を大幅に減らさなければなりません。

でも、皆さんのライフスタイル・ワークスタイルを見直すことで、「1人1日1kgのCO₂削減」を実行すれば、約束を達成することが可能です。

詳しくは、[チームマイナス6%ホームページ](http://www.team-6.jp) (<http://www.team-6.jp>)をご覧ください。



灯油も高騰。家計のため、家庭のため、自分のため、将来のために、あったかい鍋でも食べて(うちエコ)、あったかい着物を1枚多くはおり(ウォームビズ)、地球温暖化問題も考えながら、省エネにつとめた生活を送りませんか?

洞爺湖サミット 通信

明けましておめでとうございます。
今年はいよいよ北海道洞爺湖サミットが開催される年となりました。サミットでは地球温暖化をはじめとする環境問題が最重要課題のひとつとなっており、当事務所では来たる7月の開催に向けて様々な取組を行っています。

札幌市で環境セミナーを開催しました

昨年11月26日(月)に札幌市内において「『北海道洞爺湖サミット・環境セミナー』洞爺湖で何が合意されるのか!?～バリから洞爺湖へ～」と銘打ち、市民向けにセミナーを開催しました。北海道大学の村尾准教授や環境省の職員により、地球温暖化についての最新の知見やサミットに関する国際社会の動向について講演が行われ、続いて参加者とのフロアディスカッションが繰り広げられました。セミナーの前々週に発表されたIPCCの統合報告書が、地球温暖化がより深刻化しているなど注目の高い内容だったこともあり、会場では地球全体での温暖化効果ガスの削減方法についての鋭いご指摘やご質問が出るなど、参加者の意識の高さが目立ったセミナーとなりました。



会場の様子

洞爺湖ビジターセンターに太陽光パネルを増設しています

昨年5月14日にオープンした洞爺湖ビジターセンターでは、壁面に10KW級の太陽光パネル1基を備えています。さらに同センターにおける低炭素化を促進するために、新たに20KW級の太陽光パネルを3基設置することとしました。本年3月末に完成の予定ですが、これにより、同センターにおける二酸化炭素排出量を、年間で約23トン削減することが可能となります。また、財田自然体験ハウスにおいても同様に太陽光パネルの設置を予定しており、直轄施設における低炭素化と、「活かした」環境配慮型施設の展示による普及啓発によって、地球温暖化防止の取組を一層推進していきます。



設置工事中の太陽光パネル（左側：全景、右側：近景）

洞爺湖周辺地域住民の方々に普及啓発を行っています

サミットの開催を機に、開催地周辺市町村における環境関連の取組強化や支援を図ることを目的として、当事務所の呼びかけにより洞爺湖地域の4市町（洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町、伊達市）北海道、北海道胆振支庁、国の出先機関（北海道開発局、北海道経済産業局、北海道運輸局）が参加する「北海道洞爺湖サミット関係行政機関環境連絡会議」が7月に発足しました。連絡会議では情報交換や取組の連携を行うこととしており、これまでに地元住民に対して地球温暖化防止を訴えるチラシを配布したり、洞爺湖地域で開催されるイベントに参加して、日常生活におけるCO₂の削減を目的とした「1人1日1kg運動」への参加を呼びかけるなど、地球温暖化問題に関する普及啓発を実施しています。

以上、簡単ですがサミットに向けた事務所で
行っている取組を紹介しました。これからの半年
間、さらに取組の幅を広げ、スピード感を持って
進めていきます。



チラシ（左側：表面、右側：裏面）



両生類と爬虫類に とっての自然

北海道東海大学 教授 竹中 践



自然の価値、時に人はそれにランクをつけるような意識を持つ。原生林、確かに長い時代を生き抜いてきた手付かずの樹林を貴重と感じるのは自然な心だろう。大型の猛禽類、たしかに今の日本で生きている貴重な存在であり大切にしたい。

それでは、どこにでもある自然はどうであろうか。1970年代初めに東京周辺の両生類・爬虫類の研究仲間に呼びかけて多摩川の下流から上流まで生息分布を調査した。広域の緻密な調査は、当時あまり行われたことがなかった。調査でわかったことは、平地や平地から丘陵地に入りかけた所に分布するかつての「普通種」が劇的に減少しているということであった。ニホンアカガエル、アカハライモリ、トウキョウダルマガエルといった両生類、それを餌として依



アムールカナヘビ

存しているヤマカガシなどである。身近な生物ほど人間活動の影響を受けていることがデータとして示された。

ところで両生類・爬虫類の調査は、ひたすら地表に視線を向けて歩く作業だ。草の根元の微妙な隙間、落葉が被う小さな水たまり、日なたの朽木や石のまわり、そのような場所を見て時に掻き分ける。その中から姿を消しつつある種類の減少の原因がみえてくる。水路や石垣、垣根がコンクリートを使った隙間のない構造になり、除草剤で草むらがなくなる。もちろん開発によって生息地がなくなった影響は大きい。

ロシアの自然保護区を訪れたことがある。ナホトカに近いラゾ市のラゾフスキー保護区は広大な手付かずの自然が残されていた。宿泊小屋の近くでもトラの足跡が見られ、崖の崩れたところで草食動物が土を食んだ跡がある。

長靴で入って手が届くほどの川底に多数のヤツメウナギがいた。草むらにはアツモリソウが群落を成していて、遠くをたまにアカシカ



アツモリソウ



レンジャーに川を渡してもらう

の群れが通る。湿地や樹林、草むら、ブッシュといろいろな自然がモザイクとなっていて、両生類・爬虫類の調査の気を抜くひまがない。日本では、小さな自然のモザイクが手付かずに残るということはまれであろう。雑然とした自然が手付かずに残るには、あまりに人の活動が隔々まで達しすぎている。

もちろん雑然とした自然が日本では少ないということではない。水田など日本の農耕形態はむしろそのような自然を育ててきた。両生類・爬虫類が近年まで「普通に」身の回りにいたのも、そのおかげだろう。ところが1970年代にその減少に気づいてからも歯止めがかかるとは思えない。今は日本の両生類・爬虫類の3分の1ほどの種類が絶滅を危惧されるほどである。原因として、私は、雑然とした地表の環境に無頓着であることもそのひとつと考えている。森林の再生や河川護岸の見直しなどが最近話題になる。だが雑然とした地面の状態を取り戻そうと言われることはあまりなさそうだ。

北海道ではたくさんの湿原や湖沼が保護されている。すばらしいことだ。人が地面に目をやって足元の自然を知る体験ができる。湿原や湖沼の本体もさることながら、実は、両生類・爬虫類に適した雑然とした自然がまわりに残っている。ずいぶん昔になるがサロベツ原野を訪れた時に、定点観測ポイントに小走りで行くボランティアの人に注意されたことがある。「踏んでしまった足元の草を見てください」といったことを。彼は、足元の自然に気づいてくれた。湿原は多くの人に足元の自然に目を向けるきっかけを与えてくれるだろう。そのことが、普段は気づかない身近な自然の雑然とした地面の大切さに気づくきっかけとなってくれるとよいのだが。

稚内自然保護官事務所



もりかわ まこと
盛川 実 (2004年入省)
公務員生活42年目、熟年レンジャーには最北の寒さが身にしみます。上サロベツ自然再生事業の普及行動計画に基づく活動を軌道に乗せるべく頑張ります。



おぜき ますみ (2004年入省)
2007年4月の赴任以降、この地のすばらしい自然と地域の努力に驚かされています。利尻山の登山道、サロベツの自然再生など、大きな課題もありますが、自然と地域を見つめ、ひとつひとつ丁寧に取り組んでいきたいと思ひます。

支笏湖自然保護官事務所



さいとう じゅんいち
齋藤 純一 (1999年入庁)
2005年4月から支笏湖に勤務して3年目になりました。今年は、北海道洞爺湖サミットにあわせて、支笏湖でもジュニアサミット(J8)が開催されます。世界に誇れる支笏洞爺国立公園を目指して頑張ります。



みしま きくお
三島 喜久夫 (2000年入庁)
2005年3月に定年退職しましたが、再任用職員として勤務しています。今年は北海道洞爺湖サミットが開催されることに伴い、国内外からこれまで以上に多くの公園利用者が訪れることが予想されます。定山溪や支笏湖などの豊かな自然環境を後世に残すため、頑張ります。

洞爺湖自然保護官事務所



すずき よしゆき
鈴木 祥之 (2001年入省)
今年は北海道洞爺湖サミットが開催されます。昨年オープンした洞爺湖ビジターセンターを中心に支笏洞爺国立公園を世界に発信していきます。また、これを機に地域の方に様々な「環境」を見つめなおしてもらおうようがんばっていきます。

苫小牧自然保護官事務所



いしだ もりお
石田 守雄 (2004年入省)
2005年10月から苫小牧に勤務して3年目。北海道洞爺湖サミットが7月に開催されることから、北海道の玄関口である千歳空港に最も近い環境省の施設として相当数の来館者が予想されます。野鳥が囀る自然豊かな環境やラムサール条約湿地、国指定鳥獣保護区の管理状況などもPRし、国内外からの来館者にも楽しんでもらえるよう取り組みます。

羽幌自然保護官事務所



にいむら やすし
新村 靖 (2003年入省)
世界的な温室効果ガスの排出増加は誰にとっても他人事ではなく、自分自身や子孫が危機に直面していると認識して主体的に行動することが必要な時代に私達は生きています。職場でも午前中は冬山装備があるほどの寒さですが、今の私達には大切な取組みではないでしょうか。

東川自然保護官事務所



たに しんのすけ
田畑 慎之介 (1997年入庁)
2007年4月に赴任し、大雪山国立公園の登山道の現地調査などに力を入れてきました。今年は、公園計画の点検、特定外来生物セイヨウオオマルハナバチの防除などの業務に取り組んでいきたいと思ひます。

利尻礼文サロベツ国立公園

稚内自然保護官事務所

羽幌自然保護官事務所

東川自然保護官事務所

北海道地方環境事務所

支笏洞爺国立公園

洞爺湖自然保護官事務所

支笏湖自然保護官事務所

苫小牧自然保護官事務所

上士幌自然保護官事務所



てらうち さとし
寺内 聡 (2004年入省)
2006年4月に上士幌に赴任し、2度目の冬を迎えました。夏山にも冬山にも、ひがし大雪にはすっかり魅了されています。今年も精一杯、ひがし大雪の魅力を伝え、まもり、楽しみたいと思ひます。



しまかげ よしお
島影 芳治 (2001年入省)
今年もタンチョウ・シマフクロウなどの保護増殖事業や、ウチダザリガ二等の特定外来生物の防除を実施して生物多様性の保全に全力で取組みます。

上川自然保護官事務所



あおやぎ しんた
青柳 信太 (2001年入省)

2007年4月から上川に勤務。国内外から訪れる多くのビジターの期待に応えられ、日本で最も野性味あふれる良質な自然体験ができる国立公園としての原始的な自然の資質を維持していくために、日々の業務に努めて参ります。



ただ ひろゆき
谷田 博之 (2004年入省)

2004年に林野庁から出向して、4年目の勤務です。自然保護業務は無論のこと、今年は、暑さ寒さにも負けず、省エネに心掛け、地球温暖化防止に向け、邁進していきます。



くまがい しんいち
熊谷 信一 (2004年入省)

昨年2月に新事務所が上川駅前にオープン。見慣れていたはずの大雪山の山々を毎日のように窓越しに眺める贅沢！あらためて大雪山の自然の素晴らしさ、雄大さを再々確認。大雪山国立公園の魅力を最大限発揮できるように努力します。

ウトロ自然保護官事務所



たかはし けいすけ
高橋 啓介 (1996年入庁)

2007年7月から知床(ウトロ)に勤務しています。今年の目標は次の3つです。

1. 知床五湖をはじめとして、知床国立公園内を頻繁に見てまいります。
2. 地域の人たちをはじめとして、知床国立公園に関係する人たちの話をたくさん聞きます。
3. 上記活動により得た見聞を踏まえた上で、環境省の意見・スタンスを明らかにし、分かりやすくお知らせします。



ひらい やすし
平井 泰 (2004年入省)

2005年4月からウトロに勤務をして、かれこれ3年目になります。この間、世界遺産に登録されて沢山の人が押し寄せたり、油污染海鳥が漂着したりといろいろあったのがだいぶ落ち着いてきた知床ですが、今年はこれまでにでてきている課題を整理しつつ、未来の知床をより良くすることを念頭に各種業務に取り組みます。

羅臼自然保護官事務所



わかまつ とおる
若松 徹 (2003年入省)

羅臼に来てから早いもので一年が経過しました。昨年の羅臼ビジターセンターの建設・オープンに続き、今年は世界遺産センターの設計・建設を控えています。利用される方や地元の方に喜んで頂ける施設になるよう全力を尽くしたいと思います。



あんどう ひろし
安藤 弘 (1998年入庁)

2007年3月で定年退職しましたが、再任用職員として勤務しています。羅臼は6年目と長くなりましたが、初心に戻り責任感を持って各種業務に取り組みます。

川湯自然保護官事務所



ひらた あいこ
平田 愛子 (2002年入省)

2007年4月から川湯で勤務をしています。初めての冬を迎えていますが、川湯の厳しい寒さも楽しみたいと思います。今年は、地域の方々と一緒に川湯の良さを伝える取組をしたいと思います。



みなみかわ ひでお
南川 秀男 (1996年入庁)

川湯地域には、日本一の大きさを誇る屈斜路カルデラとその東壁上に摩周カルデラがあり、この二つのカルデラ湖を主体とした火山と森と湖による原始的景観が特徴です。この優れた景観資源と多様な自然の魅力を活かした利用について、地元の方々とともに取り組んでいきたいと思っています。

阿寒湖自然保護官事務所



ただ ともみ
戸田 知美 (2001年入省)

2005年4月から阿寒湖に勤務して、気がついたら丸3年になるうとしています。初めてこの地に足を踏み入れたときの初心を忘れず、日々新たな思いで様々な業務に励んでいきたいと思っています。また、保護と利用のバランスを考えながら地元と一緒に考えていけるレンジャーでありたいと思っています。

釧路湿原自然保護官事務所



おおさき ようこ
大木 庸子 (2002年入省)

2006年4月から釧路勤務です。釧路湿原自然保護官事務所併任ですが、釧路自然環境事務所の野生生物課を主業務としています。道東の野生生物に携わって2年目となりました。広大な自然を楽しみながら今年もがんばりたいと思います。



つゆき あゆみ
露木 歩美 (2003年入省)

2006年10月から勤務しています。幸運にも釧路湿原国立公園指定20周年に立ち会い、その生い立ちを勉強することが出来た2007年でした。今年は、集めた情報をフル活用し、釧路湿原の将来を見据えた仕事をしていきたいです。座右の銘は、「人あってこそ自然保護」。

上川自然保護官事務所

大雪山国立公園

上士幌自然保護官事務所

阿寒湖自然保護官事務所

阿寒国立公園

川湯自然保護官事務所

釧路湿原国立公園

釧路自然環境事務所

釧路湿原自然保護官事務所

知床国立公園

ウトロ自然保護官事務所

羅臼自然保護官事務所



事業紹介 釧路湿原を守るために

NPO法人環境把握推進ネットワーク - PEG 代表 照井 滋晴

◆環境把握推進ネットワーク-PEG

「釧路湿原」が国立公園指定20周年を迎えた2007年、NPO法人環境把握推進ネットワーク - PEGを設立しました。当法人のメンバーは、北海道教育大学釧路校の生物学研究室の学生やOBを中心としています。

この法人は、釧路湿原を擁する周辺住民及び北海道民に対して、湿原生態系の保護・保全に関する持続可能な「環境教育」を行うとともに、地域住民や専門家と連動した「動植物調査・研究事業」を行い、釧路湿原に生息する動植物と人間とのより良い共存関係の構築に寄与することを目的として活動しています。

◆環境教育事業

私たちの活動の場である釧路湿原は、ラムサール条約登録や国立公園指定などで世界的にも注目されるようになりました。現在も国や自治体、NPO等の団体や地域住民によって保護・保全の活動がなされています。釧路湿原は、タンチョウやキタサンショウウオなど絶滅の恐れのある生物も生息している重要な自然環境です。しかし、周りを見渡すと釧路湿原への関心は決して高いものではないと感じられます。

釧路湿原保護・保全に対する関心を高めるには、まず「認識」ということが大切であり、その第一歩として私たちの法人では、調査・収集した環境情報を生かした環境教育プログラムの作成を目指しています。

野外での体験学習会では、釧路湿原の動植物を題材としたネイチャーゲームを実施することや、実際に動植物に触れてもらうことに重点をおき、参加者に釧路湿原という環境をより身近に感じてもらえるように努力しています。



細岡展望台で実施した学習会



外来生物であるウチダザリガニ釣りを
する子ども達

◆動植物調査・研究事業



天然記念物のキタサンショウウオ

動植物調査・研究を実施する際、野生動植物や自然環境の保護・保全の視点を持つことが必要不可欠です。私たちはそういった視点を重視し、調査・研究を行っております。

2007年の主な活動としては、4月から11月にかけて、釧路湿原を代表する生物のひとつであるキタサンショウウオの繁殖地の環境や生息数、活動性などの調査を実施しました。

キタサンショウウオは、国内では釧路湿原域にしか生息しておらず、現在は生息地の減少などにより絶滅の危機に瀕していると言われていています。釧路市や標茶町においては天然記念物に指定されています。しかし、キタサンショウウオは天然記念物に指定されているにもかかわらず、どんな場所に生息していて、どれくらいの数があるのか、何を食べているのかなど詳しいことはほとんどわかっていません。私たちの法人では今後も継続的に調査・研究を進めていくことで、そのような疑問を明らかにし、より具体的な保護・保全策を打ち立てていきたいと考えています。

環境把握推進ネットワーク - PEGはこのような活動を実施していくことで、『釧路湿原』という素晴らしい環境と地域住民の方々との架け橋になりたいと思っています。また、地域の行政や専門家、地域住民の方々の協力を得ながら、自然保護・保全活動に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

◇問合せ先

〒085-0816 釧路市貝塚4丁目8番1号
貝塚ハイツ101
TEL(0154)65-1695

1月～
3月の

EVENT Information

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。
印は、自然公園法50周年行事

🏠 EPO北海道から ☎011-707-7060

2月9日(土)～10日(日) ESD担い手ミーティング IN 北海道(仮称)
実施場所: 未定(札幌市)

🏠 稚内自然保護官事務所から ☎0162-33-1100

1月19日(土) 冬の自然観察会
実施場所: 豊富町円山周辺
2月23日(土) 歩くスキー観察会
実施場所: 豊富町(稚咲内砂丘林)

🏠 上川自然保護官事務所から ☎01658-2-2574

3月9日(日) 自然観察講座
実施場所: 播鉢山、四の岩上部観察

🏠 東川自然保護官事務所から ☎0166-82-2527

3月2日(日) 野外観察会
実施場所: 美瑛町白金温泉

🏠 上士幌自然保護官事務所から ☎01564-2-3337

1月27日(日) 第1回冬の自然観察会
実施場所: 観察会～糠平周辺 / 講演～糠平温泉文化ホール
2月16日(土) 第2回冬の自然観察会
実施場所: 上士幌町三股周辺

🏠 洞爺湖自然保護官事務所から ☎0142-73-2600

1月13日(日) 洞爺湖ザリガニフォーラム
実施場所: 洞爺湖ビジターセンター
2月11日(月) 子どもパークレンジャー「雪の探検家」
実施場所: 洞爺財田自然体験ハウス周辺
連絡先: NPO法人 当別エコロジカルコミュニティー
(☎0133-22-4305)

🏠 層雲峡ビジターセンターから ☎01658-9-4400

1月12日(土) 13日(日) 19日(土) 20日(日)
2月9日(土) 10日(日) 16日(土) 17日(日)
スノーシュートレッキング 冬の森の観察会
実施場所: 紅葉谷
2月3日(日)
アニマルトラッキング 動物たちの痕跡を探そう
実施場所: 紅葉谷
3月2日(日) 大雪山麓を歩く
実施場所: 石垣山

🏠 支笏湖ビジターセンターから ☎0123-25-2453

1月13日(日) 七条の滝ハイク
1月19日(土)・20日(日) 支笏湖周辺森散策
1月26日(土)・27日(日) 丸山周辺散策
2月2日(土)・3日(日) モラップ山周辺散策
3月8日(土)・9日(日) モラップ周辺森散策

🏠 洞爺財田自然体験ハウスから ☎0142-82-5999

2月16日(土) 雪と遊ぼう!
3月の土・日 そば打ち・うどん打ち体験
実施場所: 洞爺財田自然体験ハウス

🏠 北海道海鳥センターから ☎01646-9-2080

2月23日(土)～24日(日) 森と海のつながりを知ろう!
ープロジェクト・ラーニング・ツリー、海鳥を学ぼう 講習会ー
実施場所: 北海道海鳥センター

🏠 ウトナイ湖野生鳥獣保護センターから ☎0144-58-2231

2月3日(日) 自然体験 冬を感じよう! のんびり観察会
実施場所: ウトナイ湖野生鳥獣保護センター周辺
2月10日(日) 無料講座 傷病鳥獣救護ボランティア養成講習会
実施場所: ウトナイ湖野生鳥獣保護センター

🏠 宮島沼水鳥・湿地センターから ☎0126-66-5066

1月26日(土) かんじき探検
実施場所: 宮島沼・水鳥湿地センター周辺

🏠 浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館から ☎01634-2-2534

冬期間のみ常設 クラフトコーナー(於: 館内)

🏠 温根内ビジターセンターから ☎0154-65-2323

1月20日(日) 厳冬の湿原ハイク
2月10日(日) 歩くスキーで冬の湿原ハイク
3月9日(日) 鳥の巣箱を作ろう
実施場所: 温根内ビジターセンター周辺

🏠 塘路湖エコミュージアムセンターから ☎015-487-3003

1月13日(日) 塘路湖不思議発見
実施場所: 塘路湖周辺
1月20日(日) バードカービング講座(第4回目)
実施場所: あるこっとレクチャールーム
2月2日(土) スノーシューで冬の自然を楽しもう
実施場所: 塘路湖周辺
2月17日(日) バードカービング講座(第5回目)
実施場所: あるこっとレクチャールーム
3月8日(土) 蝶の森歩いて温泉浴
実施場所: 茅沼蝶の森周辺

🏠 川湯エコミュージアムセンターから ☎015-483-4100

1月27日(日) ポンポン山へ行く
実施場所: ポンポン山
2月24日(日) 御神渡り観察会
実施場所: 屈斜路湖畔(砂湯)
3月9日(日) 冬の摩周湖外輪を歩く
実施場所: 摩周湖外輪

🏠 阿寒湖畔エコミュージアムセンターから ☎0154-67-4100

2月3日(日) ひょうたん沼スノーシューハイキング
実施場所: ひょうたん沼周辺
2月17日(日) 一步園の森展望スキーハイキング
実施場所: 前田一步園の森周辺
3月2日(日) 白湯山スキーハイキング
実施場所: 白湯山周辺

北のいきもの事典

ウスリホオヒゲコウモリ

(ヒナコウモリ科・ホオヒゲコウモリ属)
環境省レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類 (EN)
北海道レッドリスト：希少種 (R)



ウスリホオヒゲコウモリ(芹澤裕二氏提供)

哺乳類の中では自由に空を飛ぶことができるコウモリ。羽のある鳥類の翼とは違い、飛膜という薄い膜を使って飛ぶことから、鳥類とも他の哺乳類とも違う特徴を持っています。そんな不思議な生物が飛び交う夜の森は、実はとっても賑やかです。

ウスリホオヒゲコウモリは、シベリア東部、サハリン、日本に分布していますが、日本では北海道(道南を除く)にしか分布していない貴重なコウモリです。

翼を広げると20cmを超えますが、体重は約5gと1円玉5枚くらいの重さしかなく、フィルムケースに収まってしまふほど小さい体をしています。昼間は、廃屋の屋根裏や壁の隙間などに身を隠し、日が落ちて辺りが暗くなると餌を探しに出かけます。別名「蚊食鳥(カクイドリ)」とも呼ばれるコウモリの餌は昆虫で、ウスリホオヒゲコウモリも河畔林などを飛び回っている姿が観察されています。

コウモリには、暗闇の中を自由に飛びまわられるという特徴があります。これは、超音波を出しながら飛び、障害物に当たって跳ね返ってきた音を聞いて、その位置を確認するというすごい技です。ウスリホオヒゲコウモリが使っている超音波は、約50KHz。人間の可聴音(16Hz~20KHz)よ



調査で捕獲されたコウモリは、計測後、個体識別用リングを付けて放されます。

りも高いので、近くを飛んでいたとしても、その存在に気づくことができません。ところが、バットディテクターという超音波を人間の可聴音に変えてくれる器械を使うと、それまで静かだった夜の森に「プツプツツ」という声が聞こえ始めます。この器械があれば、姿が見えなくても、コウモリの存在を感じることができるのです。

最近では、コウモリ観察会が密かなブームになり、普段なかなか見ることのできないコウモリが間近で観察でき

ようになってきました。観察会では、バットディテクターを使って声を聞いたり、研究者の捕獲調査に参加して、捕まえたコウモリを間近で見たりすることができます。小さくて、つぶらな瞳のウスリホオヒゲコウモリは、「小さくてかわいい!」「コウモリってこんなに小さいの!」と観察会でも大人気です。



観察会の様子(芹澤裕二氏提供)
コウモリに興味津々の子供たち。毎回たくさん参加します。

凶悪な吸血鬼のイメージが強いコウモリですが、日本や中国では漢字で「蝙蝠」と書き、この「蝠」の字が「福」に通ずるため、幸福を象徴する生物とされています。そんなコウモリたちの飛び交う、夜の世界にも目を向けてみてはいかがでしょうか。

羅臼自然保護官事務所

自然保護官補佐 佐々木 尚子

人事異動 ()は旧職名
10月15日付
国立公園・保全整備課自然保護官(総務課併任) 総務課
宮内 拓郎(自然環境局総務課指導係長) 濱地 研吾(大臣官房政策評価広報課広報室)

表紙写真

撮影日：2007年1月
撮影場所：双岳台付近から雄阿寒岳を望む
撮影者：福井 絵美(阿寒湖自然保護官事務所 自然保護官補佐)
解説：雄阿寒岳は日本でも有数の原生林に覆われ、針葉樹林帯、ダケカンバ帯、ハイマツ帯、高山植物帯といったみごとな垂直分布を見ることができます。またここではそれらに依存するヒグマやエゾシカ、キタキツネ、エゾユキウサギ、エゾリス、クマガラやシマフクロウなどの野生生物の営みが繰り広げられています。



編集後記

「環の道」が創刊されて2年が経過しました。この間の温かいご支援とご協力に感謝申し上げますとともに、親しまれる広報誌作りを目指して編集担当者一同がんばって参ります。皆様にとってよりよい年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階
TEL(011)251-8700・FAX(011)219-7072
<http://hokkaido.env.go.jp/>

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階
TEL(0154)32-7500・FAX(0154)32-7575
<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>